

## 改元に伴う信用取引口座設定約諾書等の一部改正について

2019年4月26日  
株式会社大阪取引所

### I. 趣旨

当社は、信用取引口座設定約諾書等の一部改正を行い、本年5月1日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、「元号を改める政令」（政令第百四十三号）の施行に伴い、所要の対応を行ふものです。

### II. 改正概要

「平成」表記を削除いたします。

（備考）

- ・信用取引口座設定約諾書、取引参加者契約書（内国法人用）、取引参加者契約書（取引所取引許可業者以外の外国法人用）及び取引参加者契約書（リモート取引参加者用）

### III. 施行日

2019年5月1日から施行します。

以上